

令和4年 第11回

三種町選挙管理委員会議案

令和4年12月1日提出

日 時 令和4年12月1日(木)

午前9時00分

場 所 三種町役場 第3会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第62号 選挙人名簿に登録することについて
 - 議案第63号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 報告第30号 登録の移替えをした者について
 - 報告第31号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - 報告第32号 選挙権を有する者の3分の1の数について
 - 報告第33号 専決処分した事項について
 - 協議第 7号 投票率向上のための投票区等の運営方針について（継続）
- 4 その他

議案第62号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第22条第1項の規定により、令和4年12月1日現在において別紙の者を選挙人名簿に登録する。

令和4年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

- 1 新有権者登録 令和4年12月1日までに満18歳に達する者
生年月日：平成16年9月3日 から平成16年12月2日まで
男 12人 女 6人 小計 18人
- 2 転入登録 令和4年9月1日以前より引き続き三種町に居住している者
転入日：令和4年6月2日から令和4年9月1日まで
男 19人 女 21人 小計 40人
- 3 登録者総数 男 31人 女 27人 合計 58人

議案第63号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第28条の規定により、令和4年12月1日現在において別紙の者を選挙人名簿から抹消する。

令和4年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：令和4年9月1日から令和4年11月30日まで
男 44人 女 40人 小計 84人 |
| 2 | 転出抹消者 | 令和4年7月31日以前に三種町から転出した者
転出日：令和4年5月1日から令和4年7月31日まで
男 22人 女 22人 合計 44人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 66人 女 62人 合計128人 |

報告第30号

登録の移替えをした者について

令和4年12月1日現在において定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

令和4年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

令和4年9月1日から令和4年11月30日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男 12人 女 15人 合計 27人

選挙人名簿増減表を挿入

報告第31号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は274である。

令和4年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第 3 2 号

選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について

地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項及び第 8 1 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 4, 5 5 2 である。

令和 4 年 1 2 月 1 日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋 田 仁

参 考

- | | |
|---------------|-----------|
| 第 7 6 条第 1 項 | 議会の解散請求 |
| 第 8 0 条第 1 項 | 議員の解職請求 |
| 第 8 1 条第 1 項 | 長の解職請求 |
| 地教組第 8 条第 1 項 | 教育委員の解職請求 |

報告第33号

専決処分した事項の報告について（欠格者の表示）

選挙権を有しなくなった者について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第27条第1項の規定により、別紙のとおり選挙人名簿に表示した。

令和4年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

協議第7号

投票率向上のための投票区等の運営方針について（継続）

投票率向上のための投票区等の運営方針について協議する。

令和4年12月1日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 嶋田 仁

【今後の日程について】

3月 1日（水） 第1回選挙管理委員会
午前9時 第2会議室

3月30日（木） 第2回選挙管理委員会
午前9時 第2会議室